

教育標準時間認定(1号認定)利用者負担金基準額(月額)表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			利用者負担 (月額)	
階層	定義			
A	被保護世帯等		0円	
B	A階層を除く市区町村民税非課税世帯		1,000円	
C	A階層を除く市区町村民税均等割のみ課税世帯		2,000円	
D	のA階層が次の区分に該当する世帯所得割	D1	38,700円未満	7,000円
		D2	38,700円以上 77,200円未満	11,000円
		D3	77,200円以上 105,700円未満	15,000円
		D4	105,700円以上 211,300円未満	17,000円
		D5	211,300円以上	21,000円